

岩手県告示第675号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和3年9月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
さやかクリニック	北上市飯豊20地割123番地1	精神通院医療	令和3年8月1日
医療法人 平野医院	盛岡市西青山二丁目18番60号	精神通院医療	令和3年9月1日